

自治体 SDGs 推進評価・調査検討会による
SDGs 未来都市計画の取組の推進に係るサポートについて(案)

令和 8 年 3 月 10 日
自治体 SDGs 推進評価・調査検討会

自治体 SDGs 推進評価・調査検討会（以下「検討会」という。）による SDGs 未来都市（以下「都市」という。）へのサポートについては、2018 年度から 2025 年度に選定した 215 都市に対し、計画素案への助言を行い、各都市はその助言を踏まえて計画を策定したところである。

この計画の推進について、検討会においては、以下のとおりサポートを行うものとする。

1. サポート内容

(1) 計画推進に係る意見交換のための現地訪問（対象となる候補：19 都市）

各都市の計画の更なる推進に向け、2023～2024 年度に選定された自治体 SDGs モデル事業（以下「モデル事業」という。）を実施する都市を対象に、各委員が現地を訪問し、取組状況を確認しながら、都市との意見交換等を行う。現地訪問は次のとおり実施する。

① 都市からの希望による現地訪問

現地訪問を希望する都市と、事務局・検討会委員の調整の上、現地訪問を実施する。
なお、都市からの希望による現地訪問は、可能な限り随時行うものとする。

② 進捗評価を踏まえた委員からの要望による現地訪問

検討会が行う進捗評価の結果を踏まえ、委員は現地訪問を行う都市を選出することができる。その後、選出された都市と事務局・検討会委員の調整の上、現地訪問を実施する。なお、進捗評価を踏まえた現地訪問は、進捗評価の実施後、当該年度内を目途に行うものとする。

(2) 計画推進に係る個別課題への助言（対象となる候補：61 都市）

2023～2025 年度に選定された都市を対象に、計画の更なる推進に向け、都市が抱える固有の個別課題について、都市からの相談に対し、検討会委員が助言を行うものとする。

1 **(3) 計画推進に係る進捗評価及び助言（対象：215都市）**

2
3 計画推進に係る達成状況を定期的に評価するため、2018～2025年度選定都市は、SDGs未
4 来都市等進捗評価シートを作成する。検討会委員は、SDGs未来都市等進捗評価シートをもと
5 に、各都市の計画に基づく取組の進捗評価を年度ごとに行い助言を行うものとする。
6

7
8 **2. サポート体制**

9
10 前述のサポートの実施に当たっては、各都市担当チームによる対応を基本としつつ、各
11 委員の専門分野に合わせ、柔軟に対応するものとする。